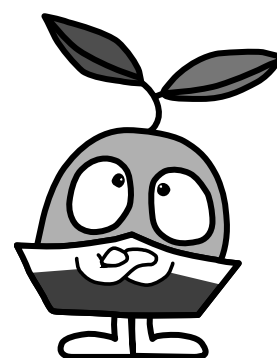


横濱開港150周年

～ 横浜市内 米軍施設 ～

深谷通信所跡地利用アイデアコンペ

募集要項



©Y150

事前登録期間 2009年6月22日締切

作品提出期間 2009年8月3日～2009年8月24日

深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会

目 次

1. 開催主旨	P 1
2. 競技方式	P 2
3. 主催者および事務局	P 2
4. 応募資格	P 2
5. 使用言語	P 2
6. 提案対象区域	P 3
7. 提案内容	P 4
8. 応募作品	P 6
9. 賞および賞金	P 7
10. 登録	P 7
11. 質疑	P 8
12. 作品提出方法	P 8
13. 知的所有権および応募作品の取り扱い	P 9
14. 失格	P11
15. 入選発表および表彰式	P11
16. 審査および審査委員	P12
17. スケジュール	P13
18. 個人情報の取り扱い	P13
19. その他	P13
事前登録票	P14
質問票	P15
作品提出票	P16

1. 開催主旨

2004年10月に、横浜市内米軍施設のうち、深谷通信所を含む6施設について、日米政府間において返還方針が合意されました。

米軍施設の返還跡地の利活用にあたっては、接収という歴史的経緯を踏まえるとともに、少子高齢化、地球規模での環境問題、良好な景観形成など時代の要請に応えていく必要があります。横浜市では、「米軍施設返還跡地利用指針」において跡地利用の全体テーマとして「横浜から始める首都圏の環境再生」を掲げており、それを具体化していく取組が必要です。

深谷通信所は、直径約1kmの円形という特徴的な形状をしており、面積約77haの全域が国有地という首都圏郊外部の貴重な大規模空間資源であります。また、周辺の水、緑環境などを生かした地域の環境・緑・景観創造を担う可能性を秘めた施設でもあります。この深谷通信所を米軍施設の大規模な返還にふさわしいシンボル空間として、首都圏南西部および横浜の環境構造の再生や地域のまちづくりのために活用すべきであると考えます。

そのため、深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会では、様々な英知と創造力を結集して跡地利用の具体化を推進すべく、横浜開港150周年を記念して2009年に、跡地利用アイデアコンペを実施することとしました。

本コンペが、より多くの方々の関心と参加を呼び起こし、独創的、先進的で実現性のある優れたアイデアが多数寄せられることを期待しています。

* * *

本コンペに応募された作品については、その内容を十分に配慮しながら、応募作品の全てまたは一部を今後の深谷通信所跡地利用の検討に活用させていただきます。

深谷通信所の返還時期は、現時点で未定ですが、本コンペの実施は、返還に備えて、現在から、その跡地利用を考えていくために実施するものです。

2. 競技方式

一般公開競技方式

3. 主催者および事務局

区 分	構 成
1. 主 催	「深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会」 構成：社団法人 日本都市計画学会、特定非営利活動法人 日本都市計画家協会、 社団法人 日本公園緑地協会、社団法人 日本造園学会、財団法人 横浜市緑 の協会、横浜商工会議所、社団法人 横浜青年会議所、泉区連合自治会町内 会会長会、戸塚区連合町内会自治会連絡会、神奈川県、横浜市（順不同）
2. 事務局	深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会 事務局 （住所）〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内 URL http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kichitaisaku/ideacompe/index.html (FAX) 045-663-2318 (E-mail) ts-ideacompe@city.yokohama.jp

4. 応募資格

国籍、年齢、資格は問いません。

作品を提出しようと考えている方は、所定の期間内（2009年6月22日午後5時（日本時間）必着）に、別紙1の事前登録票またはこれに準じる用紙を事務局へ提出して下さい。

- ①個人または個人のグループでの応募に限ります。（法人・企業名等での応募はできません。）
- ②同一個人・同一グループでの複数応募はできません。
- ③事前登録票を提出していない、個人または個人のグループからの提出は受理しません。
- ④以下の者は応募できません。

・審査委員、審査委員が自ら経営する組織等の職員および事務局関係者

5. 使用言語

日本語または英語

- ①応募者は日本語または英語のどちらか1つの言語で作品を提出して下さい。
- ②文章等は読みやすいように配慮して下さい。判読不能な場合は、応募作品を受け付けられない場合もあります。
- ③英語で提出された作品は事務局で翻訳等を行った上で審査を行います。

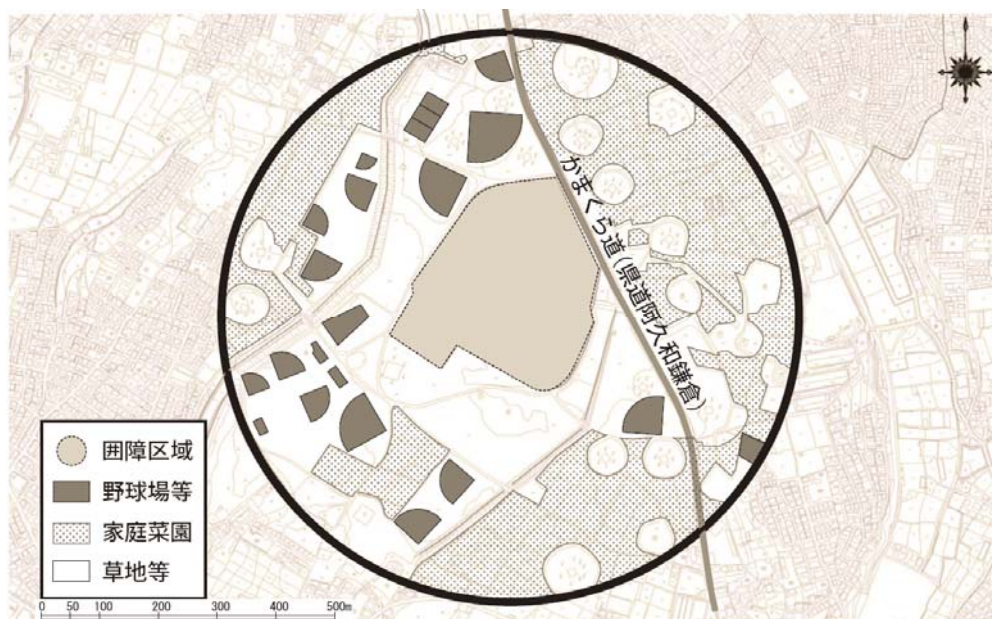
6. 提案対象区域

- ① 下図に示す深谷通信所の用地（約 77ha）を提案対象区域とします。
- ② 提案対象区域は、横浜市の南西部（横浜市泉区和泉町、中田町）に位置します。
- ③ 提案対象区域は、直径約 1 km の円形の平坦地で全域が国有地となっています。
- ④ 提案対象区域内で行われている野球場、ゲートボール場、家庭菜園といった市民利用は、日米地位協定第 3 条（米軍管理権）に基づく現地司令官の判断によるものです。

※現在、提案対象区域は米軍施設であり、現地への立入および撮影は禁止されています。



航空写真



現況図

7. 提案内容

「一般部門」と「専門部門」の2部門で実施します。

横浜市では2006年6月に「横浜から始める首都圏の環境再生」を全体テーマとする「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、提案対象区域では、次の指針が定められています。この内容を参考に各部門について、提案を行って下さい。

～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～

施設の円形形状や全域国有地という条件を活かし、米軍施設返還の象徴的施設として、また、首都圏の環境再生の拠点として、特色あるデザインや、自然・スポーツ・文化など広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指します。

① 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地

特徴的な円形形状を活かし、広域的に利用される大規模な公園・緑地、自然レクリエーション空間として、横浜市郊外並びに県央における緑の拠点を形成します。

② 交通利便性の向上に資する基盤整備

外周道路や、環状3号線・環状4号線との連絡道路の整備を進めます。

③ 防災拠点機能の形成

周辺地域・近郊地域の防災性向上に寄与する、防災拠点の形成を図ります。

A. 一般部門

①以下の2つの視点を参考に、提案対象区域の跡地利用のアイデアを提案して下さい。

1) 地球温暖化対策、防災など「社会的要請への対応」

2) 市民利用、地域の活性化など「地域への貢献」

②提案対象区域全体に対して提案して下さい。一部のゾーンに対する詳しい提案を盛り込んでかまいません。

③提案内容には、テーマ、セールスポイント、その背景を文章で記載するとともに、イメージしやすいよう、対象区域に導入する機能や施設、活動のイメージを、図やグラフ・表などを用いて、できるだけビジュアルに表現して下さい。

B. 専門部門

①「A. 一般部門」に示す2つの視点に、下記の視点も加え、提案対象区域の跡地利用のアイデアを提案して下さい。

3) 費用対効果、民間活力の活用、段階的整備など「施設整備、維持管理に対する実現性・効率性」

②その他、提案内容については、「A. 一般部門」に記す②、③に準じて下さい。

【参考資料】

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kichitaisaku/ideacompe/index.html> を参照して下さい。

(掲載資料の一覧)

1 提案対象区域の跡地利用検討資料

- ①深谷通信所の概要 (日本語版) (英語版)
- ②米軍施設返還跡地利用指針 (日本語版) (英語版)
- ③横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画 (日本語版) (英語版)
- ④地形図、航空写真
- ⑤みんなで考えよう！「深谷通信所跡地の未来」作品集

2 関連資料

- 国土施策創発調査 (平成 18 年度：首都圏郊外の新しい環境空間の創造方策と管理に関する調査 (国土交通省、農林水産省))

<http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/souhatu/h18seika/07syutoken/07syutoken.html>

- 横浜市行政地図情報提供システム (まちづくり、環境、防災、道路、下水情報等)

<http://wwwm.city.yokohama.jp/>

- 横浜市都市計画マスタープラン (泉区プラン)

<http://www.city.yokohama.jp/me/izumi/suishin/tomasu/tomasu1.html>

- 横浜市都市計画マスタープラン (戸塚区プラン)

<http://www.city.yokohama.jp/me/totsuka/kusei/toshimasu.pdf>

- 都市計画道路網の見直しの素案 (泉区)

<http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/minaoshi/kairan/17izumikairan.pdf>

- 横浜市水と緑の基本計画

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoe/etjyorei/keikaku/mizumidori/>

(深谷通信所該当部分)

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoe/etjyorei/keikaku/mizumidori/pdf/honpen07.pdf>

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoe/etjyorei/keikaku/mizumidori/pdf/honpen11.pdf>

- 横浜市洪水ハザードマップ (泉区)

<http://www.city.yokohama.jp/me/anzen/kikikanri/hmap/map/hm04-a/>

8. 応募作品

区 分	一般部門	専門部門
基本様式	パネル	パネルおよび電子ファイル（PDF ファイル*形式に限る）
基本内容	「7. 提案内容」に示すアイデアの視点を自由に表現したもの ○アイデアの視点 1) 社会的要請への対応 2) 地域への貢献	「7. 提案内容」に示すアイデアの視点を自由に表現したもの ○アイデアの視点 1) 社会的要請への対応 2) 地域への貢献 3) 施設整備、維持管理に対する実現性・効率性
部 数	パネル1部	パネル1部およびCD-R1部
仕 様	①サイズ A3判 （縦297mm×横420mm） 横長、片面で使用して下さい。 ②枚数 2枚以内 ③表現等 彩色・表現等は自由です。 説明文を適宜入れること。ただし、他者が著作権等を有し、使用にあたって許可および届出または対価が必要となるものを使用する場合の処理は、応募者自身で行って下さい。 ④その他 紙質は自由です。 パネルは裏面にパネルの掲示順序を記して下さい。裏打ちなどは自由ですが、厚さは10mm以内として下さい。	①サイズ A1判 （縦594mm×横841mm） 横長、片面で使用して下さい ②枚数 1枚 ③表現等 彩色・表現等は自由です。 説明文を適宜入れること。ただし、他者が著作権等を有し、使用にあたって許可および届出または対価が必要となるものを使用する場合の処理は、応募者自身で行って下さい。 ④その他 紙質は自由です。 裏打ちなどは自由ですが、厚さは10mm以内として下さい。 ⑤電子ファイル 作品をPDFファイル*にしてCD-Rに保存して、パネルとともにご提出下さい。 ※審査等は、PDFファイル*を事務局側で印刷したもので行う場合があります。
その他	パネルのほかに応募用紙を提出して下さい。パネルには応募者が特定できる内容の記載やサインを入れないで下さい。 また、応募作品を、応募者自身がすでに商標登録等の措置をされている場合は、その旨を明記して下さい。	

*：Adobe Systems 社によって開発された電子文書のためのフォーマット。PDF 文書の作成は同社ソフトウェア（Adobe Acrobat）が必要。詳しくはAdobe Systems 社ホームページ（<http://www.adobe.com/jp/>）参照。

9. 賞および賞金

賞および賞金は、「一般部門」および「専門部門」それぞれに、以下のように設定します。

「一般部門」	入賞	10点	賞金	各3万円
「専門部門」	優秀賞	3点	賞金	各50万円
	佳作	5点	賞金	各10万円

- ①賞および賞金の配分は審査委員会の判断で変更する場合があります。ただし、賞金総額の上限は230万円とします。
- ②賞金は税込額で、受賞者に直接、日本円で支払います。
- ③賞金に係る公租公課等は、受賞者が負担するものとします。

※本コンペの受賞は、今後の深谷通信所跡地利用の検討に際して、いかなる権利付与も約束するものではありません。

10. 登録

- ①応募者は、事前に別紙1またはこれに準じる用紙により登録をして下さい。
- ②事前登録票に必要事項を記入し、登録締切日の2009年6月22日午後5時（必着）までに、事務局へ郵便、ファクシミリまたは電子メールにより登録手続を済ませて下さい。
- ③グループで応募する場合は、代表者1名が登録して下さい。
- ④登録をした方には、登録番号を記載した登録受付票を発行します。
- ⑤登録後、その内容に変更が生じた場合は、直ちに文書で事務局に通知して下さい。

送付先：深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会 事務局

（住所）〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内

（FAX）045-663-2318

（E-mail）ts-ideacompe@city.yokohama.jp

1 1. 質疑

- ①一般事項および募集要項についてのみ質問を認めます。質問がある場合は、別紙2の質問票に記載の上、事務局へ郵便、ファクシミリまたは電子メールでお送り下さい。
- ②電子メールの場合、その仕様および内容は所定の質問票に準じるか、下記URLから質問票をダウンロードしてご使用下さい。
- ③質問の受付期間は、2009年6月22日午後5時（必着）までです。（日本時間）
- ④質問に対する回答は、「質問回答書」としてウェブサイトに掲載します。（概ね15日ごと）
- ⑤質問に対する回答は、募集要項の追加または修正とみなし、募集要項と同等の効力をもつものとします。
- ⑥全ての質問に回答するとは限りません。コンペ実施上必要と認めたものについてのみ回答します。

質問票及び質問回答書掲載

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kichitaisaku/ideacompe/index.html>

質問票送付先：深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会 事務局

（住所）〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内

（FAX）045-663-2318

（E-mail）ts-ideacompe@city.yokohama.jp

1 2. 作品提出方法

- ①作品受付期間は、2009年8月3日から2009年8月24日までです。
※消印または輸送依頼日が締切日以内であれば有効とします。ただし、原則として締切日から7日が経過した8月31日をもって受付を終了します。
- ②作品は、別紙3の作品提出票を添えて事務局に提出して下さい。
- ③作品の提出は、郵送または輸送代行業によるものに限り、直接搬入は原則認めません。
※ただし、一般部門の作品は、事務局または横浜市泉区役所・戸塚区役所の各区政推進課に直接提出ができるものとします。
- ④作品の損傷が著しく、審査にたえない場合は再提出を求めることがあります。
- ⑤作品受理後、主催者はその保管に万全を期しますが、天災その他の不可抗力の事故による破損には責任を負いません。
- ⑥応募された作品は返却しません。
- ⑦応募にかかわる一切の費用は応募者の負担とします。

作品提出先：深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会 事務局

（住所）〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内

13. 知的所有権および応募作品の取り扱い

下記の事項をあらかじめご承知おきの上応募してください。

(著作権等の帰属等)

- ① 応募作品の著作権・意匠権等の知的財産権（以下「著作権・意匠権等」という）は、応募者に帰属します。したがって、応募者が応募作品について著作権・意匠権等に関する権利の取得または然るべき保護を必要とするときは、自らの責任においてその手続きをするものとし、応募作品について権利の登録状況、使用実績・第三者への利用許諾の有無および内容を応募時に明記して下さい。
- ② 本コンペ実行委員会または第⑩項に基づく権利承継後の横浜市（以下併せて「本コンペ実行委員会等」という）が応募作品について権利の登録等の手続きが必要と認めるときは、応募者は、当該手続きに協力するものとします。但し、当該権利の帰属、登録等の手続きに必要な費用、その他の事項は本コンペ実行委員会等と応募者との協議の上決定するものとします。
- ③ 応募作品の著作権・意匠権等が第三者に侵害され、本コンペ実行委員会等において当該第三者に対し、侵害の差止および、または損害賠償を行う必要があると認めた場合、応募者は本コンペ実行委員会等の費用負担で本コンペ実行委員会等に協力するものとします。

(著作物等の引用等)

- ④ 応募者が、他者が著作権・意匠権等を有している著作物等を応募作品の中で引用し、本コンペに応募し、第⑥～⑨項に基づいて、本コンペ実行委員会、これを構成する団体、または横浜市が当該応募作品を使用することにより、当該他者との間で著作権侵害等のトラブルが発生した場合の責任は、全て応募者が負うこととします。したがって、他者が著作権・意匠権等を有する著作物等を応募作品中に引用する場合、必要に応じて、当該著作権・意匠権等の利用許諾、対価の支払、著作者人格権の不行使の同意等の然るべき手続きは、応募者自身で行って下さい。

(著作者人格権の不行使)

- ⑤ 応募者は、第⑥～⑨項に基づく本コンペ実行委員会、これを構成する団体、または横浜市による応募作品の使用に対し、著作者人格権の行使をしないものとし、応募作品中に引用された著作物の著作者に著作者人格権の行使をさせないものとします。

(作品の使用等)

- ⑥ 応募者には、本コンペ実行委員会およびこれを構成する団体が、応募作品およびその著作権・意匠権等の全てまたは一部を、深谷通信所跡地利用の検討および当地区の整備事業等（以下「本プロジェクト」という）において無償で使用することを許諾していただきます。

また、提案内容を含め応募作品の内容を一部改変して本プロジェクトに無償で使用することも許諾していただきます。

- ⑦本コンペ実行委員会およびこれを構成する団体が、本プロジェクトの実施、広報活動等で使用を必要とする場合、種々の媒体を通して無償で応募作品を使用することを許諾していただきます。
- ⑧応募作品は、適宜、展示や作品集の発行などの方法により、公開(電子メディアによる公開も含まれます)することを予定しています。
- ⑨本コンペ実行委員会が、前3項の場合のほか、応募作品を審査、記録等のために複製することを許諾していただきます。

(権利の継承等)

- ⑩本コンペ実行委員会は、本コンペ終了後に解散します。解散後、第⑥～⑨項の応募作品の使用等に係る権利は、横浜市が継承します。

(同意事項)

- ⑪応募者(グループでの応募の場合はグループの構成員全員)は、このコンペに応募することによって、ここに記した事項に同意したものとみなします。

14. 失格

以下の事項に該当する作品については、審査対象から除外します。また入選発表後でも、入選を取り消し、賞の返却を求めることがあります。

- ①応募票の記載内容に明らかに虚偽があるもの
- ②応募作品に応募者を特定できる記載があるもの（審査において匿名性を確保するため）
- ③提出期限内に提出されなかったもの
- ④すでに発表された論文、デザイン作品と同一または類似のもの、あるいは著作権・意匠権等知的所有権の侵害であることが明確となったもの
- ⑤その他、当募集要項の内容に明らかに違反するもの

15. 入選発表および表彰式

- ①審査の結果は、ウェブサイトに掲載します。また、受賞者には直接連絡します。
- ②審査結果についての問い合わせには応じません。
- ③表彰式は審査結果発表後に行うことを予定しています。
- ④表彰式に出席される場合の交通費は受賞者の負担となります。

16. 審査および審査委員

(1) 審査委員会

以下の審査委員による審査委員会において審査を行い、「一般部門」および「専門部門」の入選作品を選定します。

○審査委員長（敬称略）

小林 重敬（東京都市大学教授、横浜国立大学特任教授）

○審査委員（五十音順、敬称略）

氏名	役職等
内海 宏	NPO 横浜プランナーズネットワーク
倉田 直道	工学院大学教授
齋藤 潮	東京工業大学大学院教授
近澤 弘明	横濱まちづくり倶楽部副会長
蓑茂 壽太郎	熊本県立大学理事長
山崎 洋子	作家

※審査委員長および審査委員は、事情により変更・追加される場合があります。

(2) 評価の視点

一般部門	専門部門
i) 提案の独創性および斬新さ ii) 提案の印象深さおよび親しみやすさ	i) 提案の独創性および斬新さ ii) 提案の印象深さおよび親しみやすさ iii) 提案の妥当性および実現可能性

※評価の視点は、審査委員の判断により変更・追加される場合があります。

(3) 審査方法

審査委員会による審査により入選作品を決定します。ただし、2009年11月に作品展覧会開催を予定しており、ここで寄せられた市民意見等を審査委員会に報告することを予定しています。

17. スケジュール

事前登録期間	: 公表日 (2009年4月予定) ~2009年6月22日
質問受付期間	: 公表日 (2009年4月予定) ~2009年6月22日
質問回答書公開	: 2009年5月上旬からウェブサイトに順次掲載予定
作品受付期間	: 2009年8月3日~2009年8月24日
第1次審査結果公表	: 2009年10月 (予定)
作品展覧会開催	: 2009年11月 (予定)
第2次審査結果公表	: 2009年12月 (予定)
表彰式	: 2010年2月 (予定)

18. 個人情報の取り扱い

コンペ実施にかかわる個人情報を以下の基準で管理します。

区 分	方 針
1. 個人情報の内容	応募者の氏名、住所、メールアドレス、電話もしくはファクシミリ番号、性別、年齢、職業など、応募者を特定することができる個人情報。
2. 利用目的	本コンペ実施に関する事務手続きのみに利用します。
3. 第三者への提供	法令に基づき開示が義務付けられている場合、個人情報を提供した応募者の同意ある場合、その他これに準ずる正当な事由がある場合を除き、個人情報を目的外利用し、または第三者に開示提供することはありません。
4. 個人情報の管理	応募者の個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切かつ合理的なレベルの安全措置を講じます。また個人情報の処理を外部へ委託する場合には、漏えいや再提供を行わないよう契約により義務付け、適切な管理を実施します。

19. その他

- ①当募集要項の内容について、万一、変更があった場合は、ウェブサイトに掲載します。
- ②審査委員会の決定事項に異議を申し立てることはできません。
- ③本コンペに関する解釈・疑義・紛争についての管轄裁判所は、横浜地方裁判所とします。

深谷通信所跡地利用アイデアコンペ

事前登録票

- ◆作品を提出しようと考えている個人または個人のグループは、所定の期間内にこの用紙を提出して下さい。(締切：2009年6月22日午後5時(日本時間)までに事務局必着)

日付： 年 月 日

応募する部門	一般部門 ・ 専門部門 (いずれかに○をつける)
--------	--------------------------

◆代表者

ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			

◆共同提案者

ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			
ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			
ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			

<記入上の注意>

- ・文字はタイプまたは楷書で記入して下さい。 ※1
- ・共同提案者が3名を超える場合は※1欄に「以下、添付」と記入し別紙に同じフォームで記入して下さい。

送付先 深谷通信所提案公募事業(アイデアコンペ) 実行委員会事務局 あて
 (住所) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内
 (FAX) 045-663-2318
 (E-mail) ts-ideacompe@city.yokohama.jp

深谷通信所跡地利用アイデアコンペ

質 問 票

- ◆「募集要項」について質問がある場合は、下の質問票に氏名および質問内容をご記入の上、下記事務局に郵便、ファクシミリまたは電子メールでお送り下さい。
- ◆回答はウェブサイトに掲載します。(概ね15日ごと)
- ◆なお、下記の事項に該当する質問にはお答えできません。あらかじめご承知おき下さい。
 - ①参考資料に対する質問
 - ②すでに同類の質問に対する回答が公開されているもの
 - ③本コンペの応募に関すること以外の質問
 - ④判読不能な質問
- ◆質問等の締切は2009年6月22日です。(日本時間同日午後5時までに必着)

氏 名	
質問区分 いずれかに○をつけて下さい 区分ができない場合は省略可	(一般部門・専門部門)
質 問	

質問票及び質問回答書掲載

<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kichitaisaku/ideacompe/index.html>

質問票送付先：深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会 事務局

(住所) 〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内

(FAX) 045-663-2318

(E-mail) ts-ideacompe@city.yokohama.jp

深谷通信所跡地利用アイデアコンペ

作品提出票

◆作品提出時にこの用紙も提出して下さい。

この作品は、募集要項の記載事項を承知し、下記の者が作成し提出した作品であることを証します。

登録番号		日付：	年	月	日
------	--	-----	---	---	---

応募する部門	一般部門 ・ 専門部門	(いずれかに○をつける)
--------	-------------	--------------

◆代表者

ふりがな			
氏名			印
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			

◆共同提案者

ふりがな			
氏名			印
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			
ふりがな			
氏名			印
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			
ふりがな			
氏名			印
住所			
電話番号	()	e-mail	
職業・所属・部署			

<記入上の注意>

- ・文字はタイプまたは楷書で記入して下さい。 ※1 _____
- ・共同提案者が3名を超える場合は※1欄に「以下、添付」と記入し別紙に同じフォームで記入して下さい。
- ・登録番号は事務局が発行した番号をご記入下さい。

深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会

構成：社団法人 日本都市計画学会、特定非営利活動法人 日本都市計画家協会、社団法人 日本公園緑地協会、社団法人 日本造園学会、財団法人 横浜市緑の協会、横浜商工会議所、社団法人 横浜青年会議所、泉区連合自治会町内会会長会、戸塚区連合町内会自治会連絡会、神奈川県、横浜市（順不同）

平成21年4月発行

事務局 横浜市都市経営局基地対策部基地対策課

（住所）〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市都市経営局基地対策部基地対策課 内

URL <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kichitaisaku/ideacompe/index.html>

(FAX) 045-663-2318 (E-mail) ts-ideacompe@city.yokohama.jp